

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

令和 3年 7月 15日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

東京都千代田区丸の内1-9-2

（グラントウキョウサウスタワー）

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

昭和電工マテリアルズ株式会社

代表取締役 丸山 寿

（代理人）彦根事業所長 平岡 宏一

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・第20条第4項・第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	昭和電工マテリアルズ株式会社 代表取締役 丸山 寿
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	東京都千代田区丸の内1-9-2（グラントウキョウサウスタワー）

1 事業所の概要

事業所の名称	昭和電工マテリアルズ株式会社 彦根事業所					
事業所の所在地	滋賀県彦根市川瀬馬場町800番地					
主たる事業	細分類番号	1	8	9	7	他に分類されないプラスチック製品製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

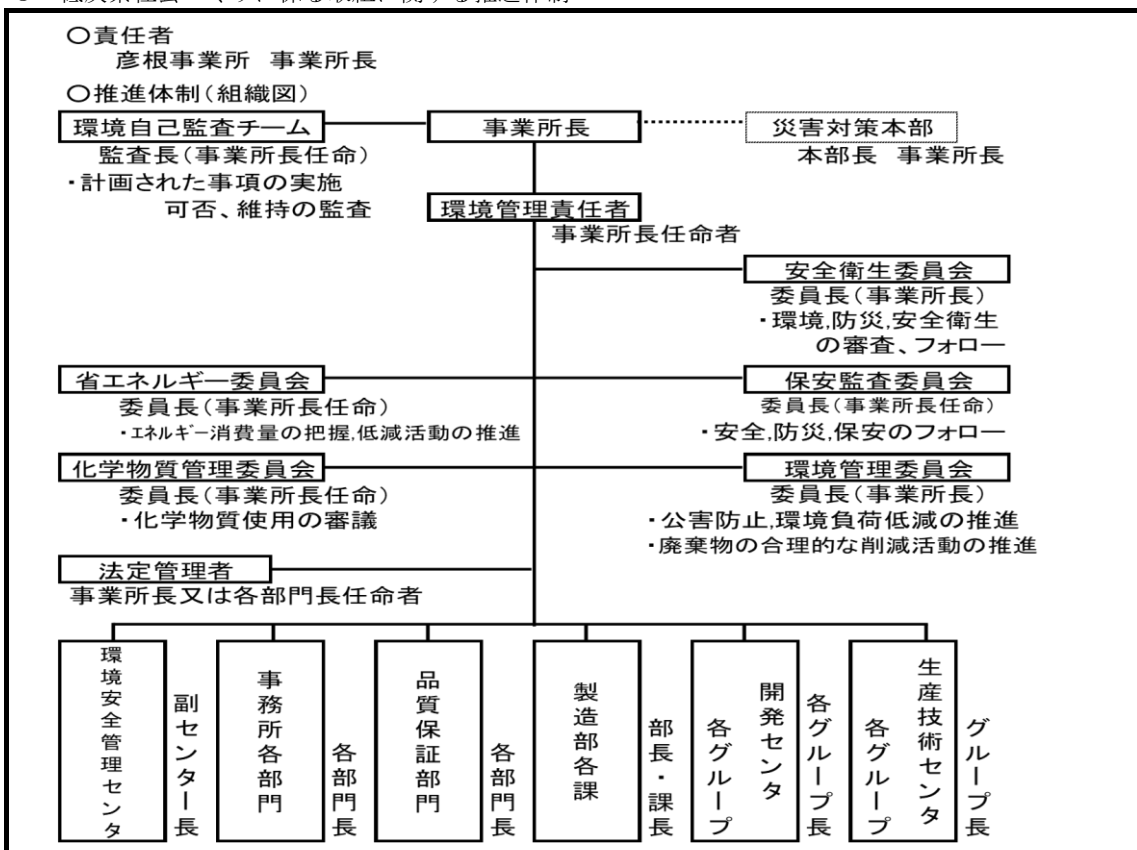
1 計画期間

計 画 期 間	2021 年度 ~	2025 年度
---------	-----------	---------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

<h3>環境・安全衛生方針</h3> <p>昭和電工マテリアルズ株式会社彦根事業所は、熱硬化性樹脂成形品、熱可塑性樹脂成形品の設計・開発及び製造熱硬化性樹脂積層板、産業用リチウムイオン電池部品の製造をしていることを踏まえて、以下の環境・安全衛生方針に基づき企業活動を行う。</p>	<p>(4)彦根事業所は、以下の内容を重点テーマとして取組む。</p> <p>【環境】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新製品開発、新規事業、設備の新設・増設・改造において、環境の保護に寄与するため「環境配慮設計アセスメント」を運用する。 ②地球温暖化防止を図るため、温室効果ガス排出量の低減と省エネルギーを推進する。 ③循環型社会への貢献を図るため、原料転換、廃棄物の減量・再資源化、化学物質排出量削減を推進する。 ④水資源の有効活用を図るため、地下水、工業用水他水使用量の低減を推進する。 ⑤生態系保全を図るため、生物多様性に配慮した事業活動を推進する。 <p>【安全衛生】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①設備の新設・増設・改造及び工事・点検作業において、安全と健康の確保するため、「機械・作業リスクアセスメント」を運用する。 ②挟まれ・危険物・有害物取扱・刃物取扱い、火災・爆発等のリスク低減 ③危険物・有害物による火災・爆発・漏洩を予防するため、防災対策を推進する。 ④快適な職場環境の形成と心身の健康保持の増進を図る。 ⑤ヒヤリハット、KYT職場巡視等の日常の労働安全衛生活動を推進する。 ⑥交通安全意識の高揚を図るため、啓発活動を推進する。
<p>環境スローガン</p> <p>『持続可能な社会を実現するために、顧客及びステークホルダーと協創し環境経営を実現しよう!』</p>	
<p>安全衛生スローガン</p> <p>『「常に安全」な職場づくりと快適で活気のある事業所にしよう!』</p>	
<p>以下の項目で環境・安全衛生管理と継続的な改善を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)製品の全ライフサイクルにおいて、安全および健康を確保し環境を保護する観点から事業活動を継続的に見直すとともに改善に努める。 (2)彦根事業所の活動、製品及びサービスに影響を及ぼす外部・内部の課題及び利害関係者からの要求事項に関連するリスクと機会への取組みを推進する。 (3)彦根事業所の環境・安全衛生に係る関連法令、規則、指針、協定並びに彦根事業所が同意する、その他の要求事項を順守する。 	<ol style="list-style-type: none"> (5)この環境・安全衛生方針を達成するため、目標及び目的を設定し、全従業員をあげて環境負荷低減活動と環境管理を推進する。 (6)環境・安全衛生方針は彦根事業所の下で働く全員に周知徹底するとともに、協力会社にも理解と協力を要請する。 (7)事業所長は、環境・安全衛生方針と目標及び目的を定期的にレビューし、必要に応じて改訂する。 <p>この環境・安全衛生方針は利害関係者からの要求に応じて開示する。 制定： 2021年 1月 22日</p>

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

- ボイラーの燃料を重油から都市ガスに転換し、温室効果ガスの排出量削減
- ボイラーの節炭器導入による燃料使用量削減
- 脱臭機の統合化および蓄熱式脱臭機の導入を行い、燃料使用量を削減
- エアコンプレッサーのインバータ化と集約による高効率運転により、電力量削減
- 生産設備の出来高改善及び工法改善によるエネルギー削減
- 蓄熱式脱臭機の燃料をA重油からLPガスに燃料転換し、温室効果ガスの排出量削減

省エネルギー設備の導入

- ・各設備にインバーターを導入し回転数制御により電力量削減。
- ・老朽空調機の更新、高効率やトップランナー設備導入による効率向上。
- ・高効率モーターの導入による電力量削減。
- ・照明設備を省エネ型やLED器具導入により電力量削減。
- ・総合棟屋上に太陽光発電用リチウムイオン蓄電システム設置・稼働。(30kW)

他の取組事項

- ・空調設備の設定温度の管理を行い電力量の削減を行った。
- ・クリーンルームや恒温室の換気適正化、OA導入量の最小化を行った。
- ・空調室外機に水を噴霧し、効率向上を行った。
- ・省エネルギーパトロールを随時実施し、エア・蒸気・水漏れ等の早期補修を行った。
- ・グリーンカーテンプロジェクトを実施し、事務所の空調機電力量の削減を行った。
- ・冬季に事務所等の窓ガラスの断熱を行い空調効率を上げた。
- ・PCはすべて省電力モードにしディスプレイを自動OFFにしている。

以上の取組を行い温室効果ガス量を2010年比で約31%削減を達成した。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入 対 策	工場内の照明器具を省エネ効果の高いLED式の器具に随時更新する。	2021～2025年度
2	設備導入 対 策	高効率の空調機、電動機、変圧器など積極的に採用する。	2021～2025年度
3	プロセス 改善	生産設備の効率向上、プロセスの見直し	2021～2025年度
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガス の種類	取組の内容	実施 スケジュール
1	フロンガス	設備台帳の作成及び廃棄時の確実なガス回収実施	継続取組中
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>上記の取組等により、以下の目標達成を目指します。</p> <p>原単位:前年比 1% 低減</p> <p>原単位の考え方</p> <p>原単位 $\frac{\text{「 温室効果ガス排出量 } \quad \text{」}}{\text{売上高}} \quad \text{で算出}$</p> <p>原単位の算出に当たっては、事業所内の製品が多岐に亘っており、共通の指標として利用できるものがない。よって売上高による原単位として算出します。 温室効果ガスの算出にあっては、電気は固定換算係数により改善の見える化を行います。</p>

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3Rの推進	廃棄物の排出量削減及び分別、再利用を促進し、リサイクル率100%を継続する。	継続実施中
2	グリーン購入	策定されたグリーン調達ガイドラインに沿ってグリーン購入を実施する。	継続実施中
3	再生可能エネルギーの導入	太陽光発電用リチウムイオン蓄電システムの継続利用。	2014年4月 総合棟屋上設置稼働中
4			
5			
6			
7			
8			